

特集：日本の健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブをはじめとする食環境整備の現状とこれから

<解説>

「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の概要

清野富久江

国立保健医療科学院生涯健康研究部

The Strategic initiative for a healthy and sustainable food environment in Japan

SEINO Fukue

Department of Health Promotion, National Institute of Public Health

抄録

2021年に開催された東京栄養サミットにおいて、日本政府は「誰一人取り残さない」栄養政策をさらに促進することを国際社会に対して誓約し、産学官、職能団体、市民社会など多様な主体と連携しながら、健康的で持続可能な食環境づくりに取り組む姿勢を明確にした。この国際的コミットメントも踏まえ、厚生労働省では2022年3月、「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」（食環境戦略イニシアチブ）を創設した。食環境戦略イニシアチブは、非感染性疾患（Noncommunicable Diseases; NCDs）の主要なリスク要因である不健康な食生活を是正するため、産学官、職能団体、市民社会等との連携・協働のもと、自然に健康になれる食環境づくりを展開することを目的としている。

食環境戦略イニシアチブでは、日本の喫緊の栄養課題として「食塩の過剰摂取」を最重要課題に位置づけるとともに、「若年女性のやせ」や「経済格差に伴う栄養格差」など、社会的背景に根差した課題にも対応している。さらに、気候変動などの環境的要素も視野に入れ、健康と環境の双方に配慮した政策展開が試みられている。推進にあたっては、栄養を中核に据えた多部局・多機関連携が重視されており、厚生労働省は関係省庁と連携しながら、国・自治体・民間の取組を包括的に推進している。こうした食環境づくりを地域特性に応じて全国で展開することが重要であることから、「健康日本21（第三次）」における「自然に健康になれる環境づくり」の目標指標として、「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」に登録されている都道府県数を掲げている。さらに、国と都道府県等の取組を相補的・相乗的に展開するため「健康的で持続可能な食環境づくりのための国・都道府県等アライアンス」（食環境アライアンス）の構築が進められている。

本稿では、こうした食環境戦略イニシアチブの取組の概要、国際的な情報発信等について概説する。

キーワード：健康的で持続可能な食環境づくり、多部局・多機関連携、食環境アライアンス

Abstract

The Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) launched the Strategic Initiative for a Healthy and Sustainable Food Environment in March 2022 as a platform to promote the creation of healthier food envi-

連絡先：清野富久江
〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6
2-3-6, Minami, Wako-shi, Saitama, 351-0197, Japan.
E-mail: seino.f.uk@niph.go.jp
[令和7年7月17日受理]

ronments through collaboration among industry, academia, government, professional associations, and civil society. At the Tokyo Nutrition for Growth Summit 2021, the Japanese government committed to further advancing national nutrition policies under the principle of “leaving no one behind,” through multisectoral cooperation involving government, business, academia, professional associations, and civil society.

Recognizing that the promotion of a healthy and sustainable food environment requires a multisectoral approach with nutrition at its core, the MHLW is implementing this Initiative in coordination with relevant ministries and agencies. The goal is to transform unhealthy dietary patterns—one of the major risk factors for non-communicable diseases (NCDs)—by improving the food environment through cross-sectoral collaboration.

In Japan, excessive sodium intake across all age groups continues to be a significant public health concern, making salt reduction a top national priority. Other pressing nutrition-related challenges include underweight among young women, nutritional disparities linked to economic conditions, and broader environmental issues. The Initiative promotes the development of a food environment where everyone can naturally make healthier choices—regardless of individual health awareness—through collaboration among key sectors.

By advancing these efforts, the Initiative aims to extend healthy life expectancy and help realize a vibrant, inclusive, and sustainable society, both in Japan and globally.

In Health Japan 21 (Third phase), one of the key target indicators is full prefectural participation in this Initiative. To support the development of supportive food environments at the regional and local levels, a regional alliance has been established. Moving forward, it is expected that region-specific efforts will continue to be expanded and strengthened.

keywords: Healthy and Sustainable Food Environment, multisectoral approach, regional alliance

(accepted for publication, July 17, 2025)

I. はじめに

近年、NCDsの予防、地球環境負荷の軽減、公衆衛生上の公平性の確保といった課題を背景に、国際的に「健康的で持続可能な食環境 (Healthy and Sustainable Food Environment)」の整備が求められている[1][2].

我が国においては、少子高齢社会の一層の進展が予測される中、持続可能な社会の実現に向けて、健康寿命の更なる延伸が課題となっており、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)において、健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進や産学官連携による推進体制を整備し、自然に健康になれる食環境づくりを推進することが示された。厚生労働省では、「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会報告書」(2021年6月公表)[3]および東京栄養サミット2021(2021年12月開催)における日本政府コミットメント(誓約)[4]も踏まえ、産学官等連携による「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」(以下、食環境戦略イニシアチブ)を2022年3月に立ち上げた[5].

この食環境戦略イニシアチブの推進は、2024(令和6)年度から開始された「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動(健康日本21(第三次))」(令和5年厚生労働省告示第207号)における「社会環境の質の向上」を図るための取組の一つとして、目標にも掲げられている[6].

この取組は、産業界、学術、職能団体、自治体、関係省庁など多様な主体の連携により展開されている。食環境戦略イニシアチブに登録される都道府県においても、健康増進部門が他の部門と連携し様々な主体とともに取り組むことが期待されている。

本稿では、食環境戦略イニシアチブの取組の概要、国際的な情報発信等について概説する。

II. 食環境戦略イニシアチブにおいて優先すべき課題

厚生労働省では、2021年2月から6月にかけて「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」(座長 女子栄養大学 武見ゆかり教授)において議論を行い、2021年6月に報告書を取りまとめた。この中で、国民の健康の保持増進のほか、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に資するものとして、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりを推進するため、産学官等連携により優先的に取り組むべき栄養課題等、目標の設定及び評価のあり方等について議論、整理が行われた。

なお、ここでは、「食環境づくり」は、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を相互に関連させて整備していくものと定義している。

1. 活力ある持続可能な社会の実現に立ちはだかる栄養課題

栄養は、活力ある持続可能な社会の基盤となるものであり、こうした社会を実現するためには、全世代や生涯の長きにわたり国民に大きく影響し得る栄養課題を改善・解決していく必要がある。この観点から、食環境戦略イニシアチブでは、「食塩（ナトリウム）の過剰摂取」、「若年女性のやせ」及び「経済格差に伴う栄養格差」を取組対象としている。

(1)食塩の過剰摂取

健康日本21（第二次）最終評価によると、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸びがみられているが、一方でNDCsに起因する死亡や疾病の負担が増加している[7]。

世界195か国を対象とした、NDCsによる死亡・障害調整生命年（DALYs）に対する不健康な食事の影響をみた研究報告によると、世界的には全粒穀類の摂取不足が最も影響が大きい食事因子であるのに対し、我が国を含む東アジアでは、ナトリウムの多量摂取が最大の食事因子となっている[8]。また、成人のNCDsと傷害による死亡に対する主要な決定因子をみた研究では、食事因子としては食塩の過剰摂取が最も大きいことが示されている[9]。

2023年国民健康・栄養調査結果では、我が国の食塩摂取量の平均値は9.8gであり、男性10.7g、女性9.1gであり、1997年の平均13.9gからみると長期的には減少傾向であるが、この10年間でみると、男女とも有意な増減はみられていない[10]。この値は、世界保健機構（WHO）が推奨している1日5g未満[11]の約2倍摂取している状況にある。我が国の食塩摂取源をみると、自宅で調理した料理（自宅調理）、加工食品、外食のそれぞれからのナトリウム摂取割合等を検討した研究によると、自宅調理からの摂取が最も多かった（男性52.3%、女性57.1%）[12]。

また、2019年国民健康・栄養調査では、健康関心度を把握するための指標として、食習慣改善の意思を把握しており、食習慣を「改善することに関心がない」又は「関心はあるが改善するつもりはない」と回答した者の合計の割合は、男性41.1%、女性35.7%であった。1日食塩摂取量が8g以上の群において、食習慣改善の意思がない者の割合は男女とも約6割を占めていた[13]。

(2)若年女性のやせ

若年女性のやせは、骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があることが示唆されている[14]。我が国の20歳台及び30歳台女性のやせの者の割合は、中長期的には増加傾向を示している[15]。妊娠前のやせは、普通体重に比べて早産や低出生体重児を出産するリスクが高いことが知られている。我が国の低出生体重児の割合は9.4%（2022年）であり、2011年までは増加し、それ以降低下がみられていない[16]。低出生体重児は、乳児死亡や成長課題の課題にとどまらず、成人後の循環器疾患や糖尿病発生の危険因子でもあることが示唆されて

いる[14]。

(3)経済格差に伴う栄養格差

2022年の国民生活基礎調査によると、我が国の「相対的貧困率」は15.4%、「子どもの貧困率」は11.5%となっている[17]。所得と食生活等の関連では、2018年の国民健康・栄養調査結果によると、食品を選択する際に「栄養価」を重視すると回答した者の割合は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男女ともに200万円未満の世帯員で有意に低かった[18]。

また、世帯の年間収入別に栄養素等摂取量をみると、世帯の年間収入が多いほど、炭水化物エネルギー比率が低く、脂肪エネルギー比率が高かった[19]。一方で、世帯の年間収入によって食塩摂取量（g/1000kcal）に違いはなく、「食塩の過剰摂取」は世帯収入にかかわらず、共通した栄養課題といえる[19]。

2. 気候変動・環境と栄養の関連

持続可能な食環境づくりに関連し得る環境面の取り組みには、主に直接的な環境保全に寄与するものと情報開示等を通じて間接的に環境保全に影響を与えるものがあると考えられている。

(1)国連食糧農業機関（FAO）及びWHOによる「持続可能で健康的な食事の実現に向けた指針」

FAOとWHOは、SDGsの達成に寄与するものとして、「持続可能で健康的な食事の実現に向け指針」[20]を協働して策定した。この指針では、食料等の生産から廃棄までの一連の食料システムについて持続可能で健康的な食事の供給を支えるものとする必要があるとされている。特に、一連の食料システムが環境破壊や天然資源の枯渇の主要因になっていることから、将来的に現在の食料システムが持続できなくなる可能性を指摘しており、持続可能で健康的な食事の実現のためには、健康面だけでなく環境面も含めた対策が重要であることを強調している。

(2)気候変動に関する政府間パネル（IPCC）特別報告書「気候変動と土地」

IPCCは、気候変動と人間の土地利用に関する科学的知見を取りまとめ、2019年8月に「IPCC特別報告書「気候変動と土地」」[21]を公表した。同報告書では、気候システムは食環境を支える食料システムと複雑な相互作用を有していることが示されている。具体的には、気候変動は食料の栄養価の減少や、食料価格の高騰と栄養格差の拡大をもたらす可能性がある一方で、栄養状態の改善を目的とした公衆衛生政策は、食品の需要に影響を与え、温室効果ガス排出削減等に寄与する可能性があることが、それぞれ確信度が高い予測として示されている。

(3)世界経済フォーラム（WEF）による食料システムの転換に関する報告書

WEFは、世界経済に対する主要リスクを分析し「グローバルリスク・レポート」を毎年公表し、主要リスクを「発生可能性」と「発生した際の影響の大きさ」に

「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の概要

分けてランク付けしている。2020年版では、「発生可能性」の1位から5位を環境問題が占め、環境問題が世界経済に影響を及ぼすグローバル課題であることは、世界共通の認識となっている[22]。こうした中、WEFは2020年の年次総会（ダボス会議）に合わせ、食料システムに関する包括的な報告書[23]を初めて公表を、食料システムを「包摂的」・「効率的」・「持続可能」・「栄養に優れた」・「健康的」なものとしてSDGsの達成に寄与すべく転換していくことの必要性を提唱した。

3. 課題解決のための食環境づくりの方向性

この検討会報告書において、食環境づくりの基本理念として、栄養面を軸としつつ、事業者が行う環境面に配慮した取組にも焦点を当てた取り組みとして産学官等が連携して持続可能性を高める視点を持ちながら食環境づくりを進めていくこと、また、栄養面等に配慮した食品を事業者が供給し、そうした食品を消費者が自身の健康関心度等の程度にかかわらず、自主的かつ合理的に、または自然に選択でき、手ごろな価格で購入し、ふだんの食事において利活用しやすくすること、これにより国民の健康の保持増進を図るとともに、活力ある持続可能な社会の実現を目指すことが示された。この理念のもとに、各関係者の主な取組について整理された。

また、取組の実効性の確保及び成果の適正な評価に関する方策として、産学官等の関係者等の参画を得たうえで、産学官等の関係者で構成される組織体を立ち上げ、この食環境づくりを始動させること、さらに、参画する事業者の取組が社会から適切に評価され、「環境・社会・企業統治（ESG）」評価の向上等を通じて、事業者の取組の更なる展開に効果的につながるような視点を盛り込むことが提案された。そして、参画事業者間で国際的なESG関連指標を踏まえた事業展開や、投資家や金融機関の健康・栄養の観点でのESGファイナンスが進んでいくことが期待された。

III. 食環境戦略イニシアチブの概要

厚生労働省が主体となり、産学官等が連携してとりくむ組織体として、2022年3月「健康的で持続可能な食環境づくりに関する戦略的イニシアチブ」が設立された。

基本理念及び目的に賛同した事業者等が参画し、活動を行っている（図1）（図2）。

参画事業者は、参画に当たり、SMART形式（Specific, Measurable, Achievable, Relevant, Time-bound）の行動目標を立てることとなっている。食塩の過剰摂取に対する取組の行動目標を必須とし、そのほか若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差、環境面の目標も任意で策定している。これらの情報は食環境戦略イニシアチブのウェブサイトで公表している[5]。2025年3月現在参画事業者は、42事業者となっている。食品製造業だけでなく、流通、航空会社、TV局、銀行などさまざまな業種が参画しており、異業種間の連携した取り組みも行われてきている。

〈主な活動内容〉

- イニシアチブとしてのゴール策定
 - 東京栄養サミット2021での食環境づくりに関する日本政府コミットメントを踏まえた、産学官等で協働すべき効果的な取組の特定、行動ロードマップの策定等
- 食環境づくりに資する研究・データ整備等の推進
 - 日本及びアジアの食生活や栄養課題に適合した栄養プロファイリングシステムの検討
 - 消費者への効果的な訴求方法、販売方法等に関する実証等
- 各参画事業者のSMART形式の行動目標に関するPDCAプロセス支援
 - 産学官等の間における情報交換等の場・機会の設定
 - 同業種・異業種間の情報交換・意見交換（連携機会の創出）
 - 国（厚生労働省等）、研究所等との情報交換・意見交換（事業リスク回避の上で参考となる栄養面・

基本理念	日本から、食環境の新たな次元を切り拓く 食環境はもっとよくなる。しかし、個々の業種、企業、団体だけの取組では限界がある。今こそ産学官で力を結集し、大きなムーブメントを生み出していく。誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に発信、提案していく。日本、そして世界を、健康寿命の延伸を通じ、活力ある持続可能な社会にする。
目的	本イニシアチブは、食塩の過剰摂取、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等※の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開します。日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指します。 参画事業者はSMART形式の行動目標と評価指標を自ら設定しつつ、より効果的な方策を、イニシアチブ参画事業者同士で検討し、協働することにより、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを目指します。 ※「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。

図1 「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」の基本理念[5]

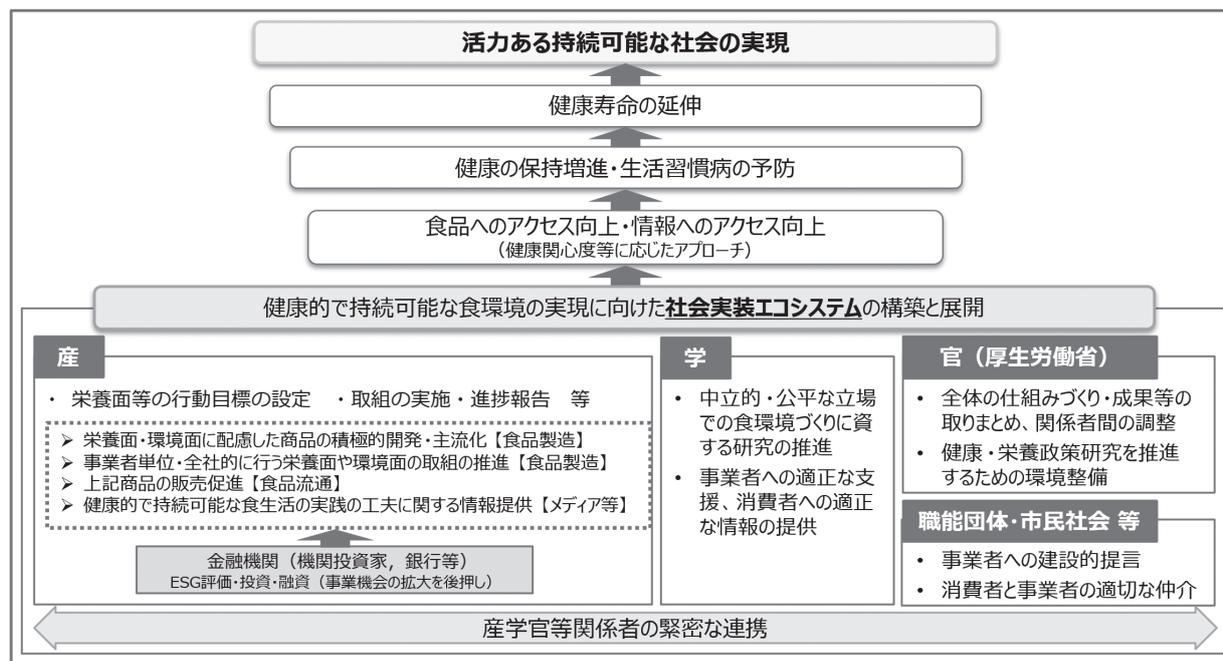


図2 「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」が目指す世界 (厚生労働省資料)

環境面の国際動向等の共有を含む)等

- 金融機関関係者等との情報交換等の場・機会の設定
- 機関投資家等アドバイザーとの情報交換・意見交換等

- 国内外に向けた情報発信

IV. 地域の特性に応じた展開

1. 「健康日本 21 (第三次)」における食環境戦略イニシアチブの位置づけ

健康寿命の延伸や健康格差の縮小のためには、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の質の向上を図ることが重要である。さらに、健康寿命の延伸には、自ら健康づくりに積極的に取り組む者だけでなく、健康に関心の薄い層を含め幅広い者に対してアプローチを行うことが重要である。そのため、本人が無理なく自然に健康な行動を取ることができるような環境整備を行うことが求められている。こうした「自然に健康になれる環境づくり」の目標として、「健康で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブの推進」が掲げられている。健康的で持続可能な食環境づくりを全国各地で効果的に推進するためには、国の食環境戦略イニシアチブと、地域特性を踏まえた都道府県との取組を相補的・相乗的に展開していくことが重要である。そのため、この目標の指標は、「イニシアチブに登録されている都道府県数」となっており、すべての都道府県が登録されることを目標値としている[6]。

ここでいう「イニシアチブに登録されている」とは、各都道府県が産官等の連携による食環境づくりの推進体

制を構築した上で、国の食環境戦略イニシアチブとの連携を申請し、登録されている状態を指す[24]。

2. 国と都道府県等の連携体制の構築 (食環境アライアンス)

都道府県等では、健康増進と産業振興など部局横断的な体制により、環境、ESGなど多角的視点を取り入れたうえで、産業界等との連携による食環境づくりの推進体制を構築する必要がある。

食環境戦略イニシアチブでは、都道府県等の取組を支援するため2024年6月に「健康的で持続可能な食環境づくりのための国・都道府県等アライアンス」(食環境アライアンス)を構築した。食環境アライアンスでは、各都道府県等における組織体の立ち上げ後の取組の推進ため、食環境アライアンスの参画自治体を対象とした都道府県等連絡会議を開催し、組織体立ち上げに向けた進捗・課題等に関するディスカッションを実施している。

2025年6月末現在、26自治体が食環境アライアンスへの申請を行っている[23]。

3. 行政管理栄養士の役割

地域の特性を踏まえた食環境づくりの取組を展開していくためには、都道府県等をはじめとする自治体の健康増進部局にいる管理栄養士が中心となって進めていくことが期待されている。しかし、自治体の管理栄養士は少数の配置となっているところが多い。そのため食環境づくりを効果的・効率的に展開するためには、自治体の管理栄養士が主体的に取組み、自治体内外の様々な関係者の協力、連携や社会的資源や多様な主体を巻き込んだダ

イナミックな取組が重要となる。自治体のグランドデザインを描き各部門や関係者をつないでいく管理栄養士の役割が重要となってくる。

V. 多部門・多機関連携による取組の国際的な評価

1. WHO報告書策定の背景と目的

第73回国連総会(2018年9月開催)において、NCDsに関する第3回ハイレベル会合が開催され、各国政府はNCDsの予防管理に向けて、様々な社会経済的課題に取り組んでいく必要があるという宣言が採択された。その後、第72回世界保健総会(2019年5月開催)では、WHOは各国から、NCDs予防管理のための多部門連携の成功事例を分析し、その結果を共有することが求められた。WHOは、2023年には、「Working together for equity and healthier populations; Sustainable multisectoral collaboration based on Health in All Policies approaches」[25]をとりまとめ、「Health in All Policies (すべての政策に健康を)」に基づく、持続可能なマルチセクター・アクション(多部門連携)のための理論と実践モデルを提示した。

また、WHOは要請に応える形で、2022年から2段階の事例収集のプロセスを開始。第1段階では46か国・95事例を収集し「Global mapping report on multisectoral actions」[26]として概観を整理、課題と可能性を俯瞰した。続く第2段階で、学術的・政策的インパクトの高い20事例(低中所得国15、高所得国5)を精選し、報告書「Compendium report on multisectoral actions for the prevention and control of noncommunicable diseases and mental health conditions」[27]としてまとめた。この報告書は、①各国の具体的な多部門連携の仕組みを可視化し、②成功要因と阻害要因を四つの柱(統治と説明責任・あらゆるレベルのリーダーシップ・協働の方法・資源と能力)で分析し、③他国が応用可能な教訓を提供することが目的とされた。

2. 日本の取組の評価

WHO報告書「Compendium report on multisectoral actions for the prevention and control of noncommunicable diseases and mental health conditions」[27]では、高所得国枠から採択された5事例のうち、日本の食環境戦略イニシアチブは「不健康な食事」対策の唯一のケースとして紹介されている。日本の取組は、食塩の過剰摂取、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差、環境負荷という課題を明確化し、消費者庁・環境省等といった関係省庁との連携や参画事業者が自主的に行動目標(SMART目標)を推進している点が高く評価された。東京栄養サミット2021の国際的な誓約を国内政策に落とし込み、企業やESG(環境・社会・ガバナンス)視点から投資家を巻き込んだガバナンスを構築したことを踏まえ「高所得国における食環境づくりのモデル」と位置づけられている。

健康的で持続可能な食環境づくりは、多部門・多分野

の協働を基盤とした構造的介入が鍵となる。日本においては、厚生労働省が主導する食環境戦略イニシアチブが、産官学等の連携による包括的な枠組みとして整備されつつあり、実証的・政策的知見の蓄積が進んでいる。今後、このような実践モデルを、NCDsの増加や都市化/高齢化に伴う食環境の変容が進行するアジア諸国をはじめとした国際社会へと共有・展開していくことは、グローバルヘルスの観点からも重要である。

VI. 終わりに

健康的で持続可能な食環境づくりは、非感染性疾患(NCDs)の予防、公衆衛生上の公平性の確保、さらには地域社会の持続可能性といった複合的課題に対応するための、構造的かつ包括的なアプローチである。本稿で示したとおり、産官学民を含む多様な主体の協働を基盤とし、国の施策と地域の実践を相互補完的に展開することが、政策を実効的に推進する鍵となる。

とりわけ、地域の特性に即した実践を支える公衆栄養の専門人材として、自治体の管理栄養士が果たす役割は極めて大きい。自治体の管理栄養士は、地域住民の健康課題を科学的に把握し、エビデンスに基づく施策の立案・調整・評価を担うとともに、多様な関係主体を橋渡しし、協働の基盤を構築する中核的存在である。そのため、管理栄養士の適正配置と自治体内外の連携体制の一層の強化が喫緊の課題となる。

加えて、地域における食環境づくりの取組は、健康増進にとどまらず、産業振興や地域経済の活性化などの好循環を創出し得る点でも注目に値する。こうした波及効果を最大化するためには、行政組織内の部局横断の連携に加え、金融・流通分野等の新たなステークホルダーとの協働を促進する体制整備が不可欠である。今後は、地域に根ざした取組の成果を体系的に蓄積・評価し、持続可能な取組として定着させることが期待される。

利益相反

利益相反なし

引用文献

- [1] World Health Organization, Department of Nutrition and Food Safety. Food systems delivering better health: executive summary. Geneva; World Health Organization: 2021.
- [2] World Health Organization. Transforming food systems to reduce global inequality and improve food safety and health. Geneva; World Health Organization: 2023.
- [3] 厚生労働省. 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会報告書. 2021. Ministry of Health, Labour and Welfare. [The report of the com-

- mittee meeting on the promotion of a health and sustainable food environment.] 2021. <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000836820.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [4] Ministry of Foreign Affairs of Japan. Tokyo Compact on Global Nutrition for Growth Annex: Commitments. 2021. <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100270082.pdf> (accessed 2025-06-20)
- [5] 厚生労働省. 健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ. <https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/> (in Japanese) <https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/en> (in English) (accessed 2025-06-20)
- [6] 厚生労働省. 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 (令和5年厚生労働省告示第207号). 2023. Ministry of Health, Labour and Welfare. [Kokumin no kenko no zoshin no sogotekina suishin o hakaru tame no kihontekina hoshin.] 2023. <https://www.mhlw.go.jp/content/001102474.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [7] 厚生労働省. 健康日本21 第二次最終評価報告書. 2022. Ministry of Health, Labour and Welfare. [Kenko nippon 21 dai niji saishu hokokusho.] <https://www.mhlw.go.jp/content/000998860.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [8] GBD 2017 Diet Collaborators. Health effects of dietary risks in 195 countries, 1990-2017: a systematic analysis for the Global Burden of Disease Study 2017. *Lancet*. 2019;393:1958-1972.
- [9] Nomura S, et al. Toward a third term of Health Japan 21: Implications from the rise in non-communicable disease burden and highly preventable risk factors. *Lancet Reg Health West Pac*. 2022;21. doi: 10.1016/j.lanwpc.2021.100377
- [10] 厚生労働省. 令和5年国民健康・栄養調査報告. Ministry of Health, Labour and Welfare. [The National Health and Nutrition Survey in Japan, 2023.] <https://www.mhlw.go.jp/content/001435384.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [11] World Health Organization. Guideline: sodium intake for adults and children 2012. Geneva; World Health Organization: 2012. https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/77985/9789241504836_eng.pdf?sequence=1 (accessed 2025-06-20)
- [12] Asakura K, Uechi K, Masayasu S, Sasaki S. Sodium sources in the Japanese diet: difference between generations and sexes. *Public Health Nutr*. 2016;19(11):2011-2023.
- [13] 厚生労働省. 令和元年国民健康・栄養調査報告. Ministry of Health, Labour and Welfare. [The National Health and Nutrition Survey in Japan, 2019.] <https://www.mhlw.go.jp/content/001066903.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [14] 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所. 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「妊産婦のための食生活指針の改訂案作成及び啓発に関する調査研究報告書」2020. National Institute of Biomedical Innovation, Health and Nutrition. [Kodomo kosodate shien suishin chosa jigyo: Ninsampu no tameno shokuseikatsu shishin kaiteian sakusei oyobi keihatsu ni kansuru chosa kenkyu hokokusho. 2020.] (in Japanese)
- [15] 厚生労働省. 令和5年国民健康・栄養調査報告. p.34-35. Ministry of Health, Labour and Welfare. [The national health and nutrition survey in Japan, 2023.] p.34-35. <https://www.mhlw.go.jp/content/001435384.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [16] 厚生労働省. 人口動態統計. 令和4年. Ministry of Health, Labour and Welfare. [Vital statistics. 2022.] (in Japanese)
- [17] 厚生労働省. 2022 (令和4) 年国民生活基礎調査. Ministry of Health, Labour and Welfare. [Comprehensive survey of living conditions. 2022.] (in Japanese)
- [18] 厚生労働省. 平成30年国民健康・栄養調査報告. Ministry of Health, Labour and Welfare. [The national health and nutrition survey in Japan, 2018.] <https://www.mhlw.go.jp/content/001066884.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [19] 厚生労働省. 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会報告書. 2021. p.21. Ministry of Health, Labour and Welfare. [The report of the committee meeting on the promotion of a health and sustainable food environment.] 2021. p.21. <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000836820.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [20] FAO and WHO. Sustainable health diets: Guiding principles. Roma; Food and Agriculture Organization of the United Nations, World Health Organization: 2019. <https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/329409/9789241516648-eng.pdf?sequence=1> (accessed 2025-06-20)
- [21] IPCC. Special report climate change and land: An IPCC special report on climate change, desertification, land degradation, sustainable land management, food security, and greenhouse gas fluxes in terrestrial ecosystems. 2019. <https://www.ipcc.ch/srccl/> (accessed 2025-06-20)
- [22] World Economic Forum. The global risks report 2020. Switzerland. World Economic Forum. 2020. https://www3.weforum.org/docs/WEF_Global_Risk_Report_2020.pdf (accessed 2025-06-20)
- [23] World Economic Forum In collaboration with McKinsey & Company. Food systems initiative. Incentivizing food systems transformation. Switzerland. World Economic Forum. 2020. https://www3.weforum.org/docs/WEF_Incentivizing_Food_Systems_Transformation.pdf (accessed 2025-06-20)

- 2025-06-20)
- [24] 厚生労働省. 健康日本 21 (第三次) 推進のための説明資料. 2023. Ministry of Health, Labour and Welfare. [Kenko Nippon 21 dai 3 ji suishin no tameno setsumei shiryō. 2023.] <https://www.mhlw.go.jp/content/001426890.pdf> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [25] World Health Organization. Working together for equity and healthier populations; Sustainable multisectoral collaboration based on Health in All Policies approaches. Geneva; World Health Organization; 2023. <https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/372714/9789240067530-eng.pdf?sequence=1> (accessed 2025-06-20)
- [26] Global Coordination Mechanism Secretariat for NCDs, World Health Organization. Global mapping report on multisectoral actions. Geneva; World Health Organization; 2023. <https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/372861/9789240074255-eng.pdf?sequence=1> (accessed 2025-06-20)
- [27] Global Coordination Mechanism Secretariat for NCDs, World Health Organization. Compendium report on multisectoral actions for the prevention and control of noncommunicable diseases and mental health conditions. Geneva; World Health Organization; 2024. <https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/376654/9789240088801-eng.pdf?sequence=1> (accessed 2025-06-20)